

子育て広場 活動予定

子育て広場 ぬくぬく 活動予定

問 ぬくぬく ☎ 852-3633



自主活動 (0歳～就学前の親子) 毎週(月)～(金) / 9時30分～12時、13時30分～16時

ひよこタイム (2カ月～1歳半の親子) 毎週(水) *お問い合わせの上、ご利用ください。

身体測定 week 3月6日(月)～10日(金)

要予約 3月17日(金) / ①13時30分～14時30分 ②15時～16時
育児相談

子育て広場 ぽかぽか 活動予定

開 毎週(月)～(金) / 10時～16時

所 糸満市福祉プラザすこやか館 1階

問 ぽかぽか ☎ 992-6508



自主活動 (0歳～就学前の親子) 毎週(月)～(金) 10時～16時

ひよこタイム (0歳～1歳半の親子) 毎週(木) / 10時～16時 *祝日はお休み

要予約 わらべうたベビーマッサージ
3月14日(火) / 14時～15時30分 / 対象 2カ月～ハイハイ前のお子さんのいる親子(5組) / 申込 3月7日(火)から / 予防接種後48時間は受講できません。

要予約 相談日 3月17日(金) / ①10時～11時 ②11時30分～12時30分 ③14時～15時
*電話・Zoomでの相談も可

子育て広場 まかべ 活動予定

開 毎週(月)～(金) / 10時～16時

所 真壁こども園 2階

問 まかべ ☎ 997-2835



リサイクル週間 3月13日(月)～17日(金)

要予約 3月17日(金) / ①13時30分～14時30分 ②15時～16時
育児相談

定期清掃 3月24日(金) *午後の活動はお休み

要予約 ひよこタイム しゅうりょう式

3月15日(水) / 10時～ / 場所 ぬくぬく保育室 / 申込 3月7日(火)まで

要予約 しゅうりょう式 「公園へ行こう！」

3月17日(金) / 10時～ / 場所 平和祈念公園(こども広場) / 申込 3月7日(火)まで

誕生会 3月9日(木)

お知らせ ■3月17日(金)の午前は「公園へ行こう!」、3月29日(水)～31日(金)は「新年度準備期間」のため、休館とさせていただきます。

双子ちゃん・三つ子ちゃん あつまれ～!

3月14日(火) / 10時～12時



予約 糸満海人工房見学&ぽかぽか修了式

3月28日(火) / 10時～14時 / 場所 糸満海人工房 / 対象 未就学のお子さんのいる親子 / 申込 3月13日(月)～3月27日(月)

誕生会 3月24日(金) 10時30分～11時30分

子育て出張広場
■がじゅまる児童センター 毎週(月) / 10時～11時30分
■西崎太陽児童センター 毎週(火) / 10時～11時30分
*3月27日(月)、3月28日(火)、4月3日(月)、4月4日(火)は近隣の小学校春休みのため、出張広場はお休みです。

お知らせ ■3月29日(水)～3月31日(金)は、新年度準備期間のためお休みです。

予約 しゅうりょう式

3月16日(木) / 申込 2月13日(月)から

要予約 お楽しみカレーパーティー

3月20日(月) / 定員 10組 / 申込 定員まで

誕生会 3月24日(金) 11時～11時40分

お知らせ ■3月29日(水)～31日(金)は、新年度準備期間のためお休みです。4月3日(月)より令和5年度の活動を行います。

予防接種モ! 成長記録モ! 育児情報モ!

いとまん子育て応援アプリ

母子モ



子育てに役立つ機能がたくさん! 紙の母子保健手帳と一緒に使ってね!



糸満市の子育て応援情報

Itotama

いとまん玉手箱



子育て世帯生活応援給付金の 申請期限が迫っています。

18歳以下の児童を養育する世帯への給付金として児童1人あたり5千円を支給しています。児童手当を受給している人は申請なしで、児童手当口座に令和4年9月30日から振り込みを開始していますが、職場から児童手当を受給している公務員などについては申請が必要とな

ります。詳しくは、こども未来課へお問い合わせください。

支給金額 ▶ 児童1人あたり5千円

申請期限 ▶ 4月28日(金)

問 こども未来課 ☎ 840-8191

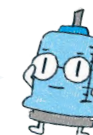
4月から小学生になる人へ

MR2期予防接種の期限は、**令和5年3月31日**です!

MRワクチンは、麻しん・風しんを予防するワクチンです。麻しん・風しんは感染力が強く、かかると症状が重くなりやすい感染症です。接種期限を過ぎると任意接種となり、全額自己負担(約12,000円)となります。

【対象者】平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人

小学校入学前に
忘れずに接種しましょう!



チックン

〈問い合わせ〉健康推進課 ☎ 840-8126

子育てサービス利用者について

糸満市では、保護者が様々な保育施設や子育てサービスの中から自らのニーズに合ったものを選択し、円滑に利用できるよう、子育てサービスに関する「利用者支援員」を配置しています。「家の近くにある保育所はどこ?」「子どもを少しの時間預けられる施設はないかな?」など、保護者の疑問や希望に応じて、保育サービスの情報をお伝えします。お気軽にご相談ください。

【場 所】市役所2階 保育こども園課

【利用方法】電話、窓口で受け付け

〈問い合わせ〉保育こども園課 ☎ 840-8131

ひとり親家庭等放課後児童クラブ 保育料補助事業について

放課後児童クラブを利用している「ひとり親家庭」について保育料の減免制度が受けられます。

【対象者】下記の要件をすべて満たす人
①児童扶養手当受給者または母子および父子家庭等医療費助成受給者

②小学校に就学している児童の保護者で、労働等により昼間家庭にいない人

③放課後児童健全育成事業を実施している放課後児童クラブを利用している児童の保護者

【減免額(月額)】

児童クラブ保育料(※)×1/2(上限5千円)

※おやつ代等の実費負担分を除いた金額

【その他】申請した月の翌月から該当になります。現在減免中で次年度以降も継続して減免を受ける場合は、4月1日以降に再度申請が必要です。

〈問い合わせ〉こども未来課 ☎ 840-8191

保育施設を利用中の皆様へ

市では保育園などの入所申請者に対して、保育の必要性の認定(区分、保育時間、認定期間など)を行っています。認定後に保育を必要とする理由(就労状況など)や世帯状況に変更が生じたら、速やかに保育こども園課に届け出するようお願いします。

〈問い合わせ〉保育こども園課 ☎ 840-8131